

広島県公安委員会告示56号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年7月23日

広島県公安委員会
委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6 S04 79	告示の日 (令和8年7 月23日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lゴジラ対エヴァ ンゲリオン2 S	株式会社ビスティ 代表取締役 東郷 裕二 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
511218	同上	ぱちんこ 遊技機	e ノーゲーム・ノ ーライフV2 B	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目22番地)	左同
630449	同上	回胴式遊 技機	L 牙狼闇を照ら す者C J	株式会社S A N S E I L A B 代表取締役 山本 和弘 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号)	左同